

## 健康増進計画の進捗状況調査（平成29年度実施分）

※No.52欠番

今後の方向性 … 「拡大」「継続」「縮小」「検討」「廃止」

No.	分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	前計画頁	平成28年度			平成29年度			担当課
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	
1	第1節 栄養・食生活 (1) 栄養相談・指導の充実	① 栄養個別相談	妊産婦・乳幼児から成人・高齢者まで、個々の状況に合わせた食生活の改善など、相談、指導の充実を図ります。	74	栄養個別相談 73人 各種健診等における栄養相談 851人	気軽に相談出来る場として、今後も継続して実施していく	継続	栄養個別相談 63人 各種健診等における栄養相談 942人	食生活改善の機会となるよう、個別の状況に応じた身近な相談の場として、今後も継続して実施していく	継続	健康課
2	第1節 栄養・食生活 (1) 栄養相談・指導の充実	② 栄養集団相談	地域住民のニーズに合わせた多様なテーマを設定し、自らが楽しみながら栄養改善・生活改善等について学べるよう、生活の向上及び健康づくりへの意識の高揚を図ります。	74	栄養講習会の開催数と参加者は以下のとおり ・開催数…6回 ・参加者数…95人	講座の開催を通じてバランスのよい食生活の推進を図っている。毎回好評であり、今後も継続して実施していく	継続	栄養講習会の開催数と参加者は以下のとおり ・開催数…6回 ・参加者数…68人	講座は、概ね好評であり、特に保育つき栄養講習会はキャンセル待ちがあり、ニーズが高かった。引き続き、バランスのよい食生活の推進を図るため、講座を開催する。	継続	健康課
3	第1節 栄養・食生活 (2) 乳幼児・妊婦への栄養指導の充実	① マタニティクッキング	妊婦（概ね30周までの妊婦）とそのパートナーを対象に、妊娠中の栄養についての講義、調理実習及び試食を行います。	74	マタニティクッキングの開催数と参加者は以下のとおり ・開催数…4回 ・参加者数…44人	パートナーの参加申し込みが増加傾向にある。平日は定員に余裕があるが、土曜日のキャンセル待ちが多い。実習のため、定員に限られるため、キャンセル待ちの対応が課題。	継続	マタニティクッキングの開催数と参加者は以下のとおり ・開催数…4回 ・参加者数…44人	パートナーの参加申し込みが増加傾向にある。平日は定員に余裕があるが、土曜日のキャンセル待ちが多い。	継続	健康課
4	第1節 栄養・食生活 (2) 乳幼児・妊婦への栄養指導の充実	② 離乳食教室	概ね8か月から11か月までの乳児の保護者を対象に、離乳食3回食への進め方についての講義や試食を行います。	74	離乳食教室の開催数と参加者数は以下のとおり 【2回食への進め方】 ・開催数…12回 ・参加者数…148人 【3回食への進め方】 ・開催数…12回 ・参加者数…172人	毎回好評であり、参加者希望の多い事業である。平成28年度から2回食への進め方の教室を新設した。今後も継続して実施していく	継続	離乳食教室の開催数と参加者数は以下のとおり 【2回食への進め方】 ・開催数…12回 ・参加者数…162人 【3回食への進め方】 ・開催数…12回 ・参加者数…191人	毎回好評であり、参加者希望の多い事業である。今後も継続して実施していく	継続	健康課
5	第1節 栄養・食生活 (2) 乳幼児・妊婦への栄養指導の充実	③ こどもクッキング	2歳から就学前までの幼児とその保護者を対象に、こどもの栄養についての講義、調理実習及び試食を行います。	74	こどもクッキング(2歳から5歳)の開催数と参加者数は以下のとおり ・開催数…4回 ・参加者数…72人(うち、こどもは37人)	幼児自ら調理を行うことにより、食への関心を持つ機会となる教室であり、参加者の満足度の高い事業である。毎回定員を超える申し込みがあり、より多くの方への情報提供を目指し、メニュー等を乳幼児食育メールで配信した。今後も継続して実施していく。	継続	こどもクッキング(2歳から5歳)の開催数と参加者数は以下のとおり ・開催数…4回 ・参加者数…73人(うち、こどもは38人)	幼児自ら調理を行うことにより、食への関心を持つ機会となる教室であり、参加者の満足度の高い事業である。毎回定員を超える申し込みがあり、今後も継続して実施していく。	継続	健康課
6	第1節 栄養・食生活 (2) 乳幼児・妊婦への栄養指導の充実	④ 乳幼児食育メール	0～5歳の乳幼児の保護者を対象に、毎月1回、管理栄養士が食に関するコラム・レシピなど、お子さんの月齢に合わせた情報を配信します。	74	乳幼児食育メール 登録者数876人 ※6歳以降の登録者は除く (0～1歳 302人、2～3歳 344人、4～5歳 230人)	年1回のアンケートを実施し、ニーズの高い情報発信に努める。	継続	乳幼児食育メール 登録者数404人 ※6歳以降の登録者は除く (0～1歳 273人、2～3歳 90人、4～5歳 41人)	年度途中でメール配信会社が変わり登録者が自分で登録し直しをおこなわなければならなかったため、周知はしたが登録者数が減少した。今後も周知をおこなっていききたい。	継続	健康課

## 健康増進計画の進捗状況調査（平成29年度実施分）

※No.52欠番

今後の方向性・・・「拡大」「継続」「縮小」「検討」「廃止」

No.	分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	前計画頁	平成28年度			平成29年度			担当課
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	
7	第1節 栄養・食生活 (3)食育の推進	①食育推進計画の推進	小金井市食育推進計画に定める、「小金井らしい食育のあるひとづくり・まちづくり」を基本に、地域のふれあいを大切にし、環境に優しい食生活の実践を図ります。	75	<p>小金井市食育推進会議 目的:市長の諮問に応じ、推進計画の作成及びその進捗状況の検証を行うとともに、必要な推進策を検討する。 構成:16人(市民5人、学識経験者2人、関係団体の役員又は職員7人、関係行政機関の職員1人、市の職員1人) 開催:4回 ①第1回(8月1日) (1)食育推進計画 策定スケジュールについて (2)食育アンケート実施内容 について (3)国及び都の食育推進計画について (4)平成27年度食育推進計画の進捗状況調査について (5)食育行事の報告(歯と口健康) ②第2回(10月25日) (1)食育市民アンケート結果について (2)今後のスケジュールについて (3)第3次小金井市食育推進計画策定に係る施策実施状況について ③第3回(12月27日) (1)第3次小金井市食育推進計画(案)について (2)今後のスケジュールについて (パブリックコメントの実施について) ④第4回(3月6日) (1)「第3次食育推進計画(案)に対するパブリックコメントにおける意見及び検討結果について(案)」について (2)市長の答申について (3)その他</p>	平成28年度は平成29年度から平成33年度を計画期間とする第3次小金井市食育推進計画を策定した。今後は策定した計画を推進していけるよう検討していく。	継続	<p>小金井市食育推進会議 目的:市長の諮問に応じ、推進計画の作成及びその進捗状況の検証を行うとともに、必要な推進策を検討する。 構成:16人(市民5人、学識経験者2人、関係団体の役員又は職員7人、関係行政機関の職員1人、市の職員1人) 開催:4回 ①第1回(5月22日) (1)新任委員の紹介等について (2)食育月間行事について (3)健康増進計画策定に関するアンケート調査結果について (4)その他 ②第2回(8月29日) (1)新任委員の紹介等について (2)食育月間行事報告について (3)平成28年度食育推進計画進捗状況調査結果について (4)その他 ③第3回(12月25日) (1)農業祭について(報告) (2)各委員活動報告(あいさつ) (3)その他 ④第4回(3月6日) (1)会長の互選について (2)副会長の互選について (3)食育推進会議の運営等について (4)その他</p>	平成29年度より成33年度を計画期間とする第3次小金井市食育推進計画を推進していけるよう検討していく。	継続	健康課
8	第1節 栄養・食生活 (3)食育の推進	②食生活に関する知識の普及・啓発	国の「食事バランスガイド」を活用し、主食・主菜・副菜のそろった食事の大切さを伝えます。	75	<p>栄養講習会や健康づくりフォローアップ事業等で食事バランスガイドを使用して栄養講習を実施したほか、ミニパンフレットを配布し、食事バランスガイドの啓発に努めた。</p>	引き続き、バランスの良い食生活の重要性を理解してもらえよう、「食事バランスガイド」を活用し、啓発を行う。	継続	<p>栄養講習会や健康づくりフォローアップ事業等で食事バランスガイドを使用して栄養講習を実施したほか、食事バランスガイドを掲載したミニパンフレットを配布し、啓発に努めた。</p> <p>配布枚数:歯と口の健康 160部 農業祭 400部</p>	引き続き、「食事バランスガイド」を活用し、より分かりやすい内容に配布物を更新し、啓発に努めたい。	継続	健康課
9	第1節 栄養・食生活 (3)食育の推進	②食生活に関する知識の普及・啓発	6月の食育月間にちなんで、講演・イベント等を実施します。	75	<p>食育行事として、歯と口の健康に食育ブースを出展し、大人270名、子ども150名の計420人へ、食育の普及啓発を実施することが出来た。 食育の日の取組として毎月19日に乳幼児へ食育に関する記事を配信した。 配信数:876名</p>	食育月間である6月に、食の大切さについて普及啓発ができるよう今後も取り組む。	継続	<p>食育行事として、歯と口の健康に食育ブースを出展し、大人160名、子ども175名の計335人へ、食育の普及啓発を実施することが出来た。 食育の日の取組として毎月19日に乳幼児へ食育に関する記事を配信した。 配信数:404名</p>	食育月間である6月で、食の大切さについて普及啓発ができるよう今後も取り組む。家族ぐるみの参加の多い歯と口の健康に食育ブースを継続してもうけていきたい。	継続	健康課

## 健康増進計画の進捗状況調査（平成29年度実施分）

※No.52欠番

今後の方向性・・・「拡大」「継続」「縮小」「検討」「廃止」

No.	分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	前計画頁	平成28年度			平成29年度			担当課
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	
10	第1節 栄養・食生活 (3)食育の推進	③学校における食育の推進	児童生徒が発達段階に応じた望ましい食習慣を身につけ、食への理解が促進されるよう、学校教育活動全体で食育を推進していきます。	75	心身の健康のために栄養や食事の取り方を理解することや、食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々への感謝の心を育む活動を市内の小・中学校において重点的に実施した。 また、地域の産物・食文化を理解し尊重する心をもつことについては、東小学校の栄養教諭が中心となり、市内の食育を推進した。 各学校においては、食育推進リーダーが中心となり、「食育」の目標を達成するための教育活動を実施した。 文部科学省作成の教材「たのしい食事つながる食育」を効果的に活用しながら、学習指導要領の内容に沿って、今後も栄養士と学級担任が連携した食育指導の推進と充実を図っていく。	特定の教科に偏ることなく学校教育全体としての食育推進が今後も課題である。	継続	児童生徒が発達段階に応じた望ましい食習慣を身につけ、食への理解が促進されるよう、学校教育全体で食育を実施した。 市立小・中学校の栄養教諭が中心となり、食育に関する授業のTTとして研究授業を行い、その成果を全校に広めることで、食育の推進を図った。 また、給食で地域の産物を積極的に取り入れるなど、食文化を理解し尊重する心の育成に努めた。 文部科学省作成の教材「たのしい食事つながる食育」を効果的に活用しながら、学習指導要領の内容に沿って、今後も栄養士と学級担任が連携した食育指導の推進と充実を図っていく。	家庭科を中心としながら、全教科にわたり学校教育全体として食育を推進していくことが、今後も課題である。	継続	指導室
11	第1節 栄養・食生活 (3)食育の推進	④食育や食品等に関する情報提供の推進	市民が食品や食生活に関する知識を身につけ、自分に必要な情報を選択する力を養うことができるよう市報や「食育ホームページ」等を活用し、正しい情報提供の普及を図ります。	75	食育ホームページ編集委員会 目的:食育を推進するために公開する食育ホームページを、地域情報を含めた親しみやすいものとするため設置する。 構成:9人(食育推進会議委員4人、市民ボランティア5人) 開催:11回	毎月食育HP編集委員会を実施し、より市民が見やすく利用しやすい形式で、食に関する情報を発信していくよう努めた。 今後は行事食や、野菜以外にも目を向けた新たなレシピの追加などを行い、引続き、食育推進のための情報発信を、編集委員と協力して行う。	継続	食育ホームページ編集委員会 目的:食育を推進するために公開する食育ホームページを、地域情報を含めた親しみやすいものとするため設置する。 構成:9人(食育推進会議委員3人、市民ボランティア6人) 開催:10回	毎月食育HP編集委員会を実施し、より市民が見やすく利用しやすい形式で、食に関する情報を発信していくよう努めた。 6つのきょう食(共食、協食、教食、興食、郷食、響食)についてHP委員会で検討し、平成30年度末までに掲載する予定である。	継続	健康課
12	第1節 栄養・食生活 (3)食育の推進	⑤食育関連団体登録制度の推進	食育や食生活の改善、その他食生活を豊かにする活動を行っている団体や個人に対する登録制度を推進し、情報交換や情報発信等の支援を行います。	75	食育関連団体登録制度に替えて、新規で食育コーディネータを開始し、食育に関する団体や人をつなぐ等の活動を行った。 ・平成28年度食育コーディネータ活動実績:11件	食育コーディネータの周知方法について、今後も検討し推進していく。	継続	食育関連団体登録制度に替えて、新規で食育コーディネータを開始し、食育に関する団体や人をつなぐ等の活動を行った。 ・平成29年度食育コーディネータ活動実績:14件	昨年より、食育コーディネータへの依頼等の件数が微増し、周知も進んできたところである。今後も引き続き、継続していく。	継続	健康課

## 健康増進計画の進捗状況調査（平成29年度実施分）

※No.52欠番

今後の方向性・・・「拡大」「継続」「縮小」「検討」「廃止」

No.	分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	前計画頁	平成28年度			平成29年度			担当課
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	
13	第2節 身体活動・運動 (1)生涯スポーツの普及促進	①情報提供・啓発の推進	身体活動・運動の大切さについて普及啓発を図るとともに、身体活動に対する市民の意識を高めます。	79	体育協会、黄金井倶楽部、体育施設指定管理者のご助力等を得て、市民体育祭やスポーツ教室、各種大会を実施することによりスポーツの普及啓発に努めた。	事業内容が硬直気味であることから、より多くの市民が関心を持ち、参加出来るような事業内容の見直し等が必要となる。	継続	スポーツ推進委員協議会、体育協会、黄金井倶楽部、体育施設指定管理者等の各組織の協力により、東京2020大会への機運醸成のため、トップアスリートを招いたスポーツ教室及び体験会等を開催し、スポーツの普及啓発に努めた。	スポーツ教室やイベントを開催するにあたり、多くの方が興味を持ち、参加に繋がる周知活動を積極的に行う必要がある。	継続	生涯学習課
14	第2節 身体活動・運動 (1)生涯スポーツの普及促進	①情報提供・啓発の推進	スポーツ・レクリエーション施設の状況や関連事業の情報を分かりやすく提供し、市民が気軽に参加できるように支援します。	79	市報、市ホームページ、広報掲示板等を使用し、情報を提供している。	平成29年度からの市報掲載方法の変更に伴い、市ホームページをより活用し、市報と共に情報発信の充実が必要となる。	継続	市報、市ホームページ、広報掲示板等を使用し、情報を提供している。また、学校やスポーツ施設へのチラシの配布を行った。	市ホームページについて、より分かりやすく情報を発信するため、カテゴリの編成を行う。	継続	生涯学習課
15	第2節 身体活動・運動 (1)生涯スポーツの普及促進	②身近にできるスポーツ・体操等の普及	市内の公園や施設をめぐるコースなどを活用したウォーキングや、いつでもどこでも気軽にできる健康体操等の普及に努めます。また、実施場所や実施時間の周知など参加しやすい環境整備に努めます。	79	ウォーキングフェスタ東京ツデーマーチを都立小金井公園で開催し、7,684人の参加があった。市民体育祭において市民健康づくりラジオ体操大会を開催し、68人が参加した。	他課等との情報交換を行いながら、市内コースを作るなどの取り組みが必要となる。	継続	第22回ウォーキングフェスタ東京ツデーマーチを都立小金井公園で開催し、7,540人の参加があった。	ウォーキングフェスタ東京ツデーマーチについて、他課等との情報交換を行いながら、市内を回遊できる新たなコースを設置する等の取り組みが必要となる。	継続	生涯学習課
16	第2節 身体活動・運動 (1)生涯スポーツの普及促進	②身近にできるスポーツ・体操等の普及	ウォーキングや健康体操の良さを普及するための講座や勉強会を開催します。	79	学芸大学との連携事業として、「新春ウォーキング・ジョギング教室」を実施している。また、まなびあい出前講座のメニューとして、「体育施設の利用について」を設定しているが、平成28年度の申込は無かった。	小金井市民のスポーツ活動状況や新たなスポーツ種目のニーズ等を考慮しながら、新規事業の開発を検討を行う必要がある。	継続	東京学芸大学との連携事業として、「ウォーキング・ジョギング教室」を実施した。また、健康づくりの一環として、ストレッチ普及啓発事業を開催し、48人の参加があった。	市民のスポーツ活動状況や新たなスポーツ種目のニーズ等を考慮しながら、新規事業の開発を検討する必要がある。	継続	生涯学習課
17	第2節 身体活動・運動 (1)生涯スポーツの普及促進	②身近にできるスポーツ・体操等の普及	市や関係機関が作成している各種のウォーキングマップについて、普及と活用の促進を図ります。	79	総合体育館及び栗山公園健康運動センターで配布している。	引き続き普及と活用の促進を図る。スポーツの視点でのマップも検討していく必要がある。	継続	総合体育館及び栗山公園健康運動センターで配布している。	引き続き普及と活用の促進を図る。スポーツの視点でのマップも検討していく必要がある。	継続	生涯学習課

## 健康増進計画の進捗状況調査（平成29年度実施分）

※No.52欠番

今後の方向性・・・「拡大」「継続」「縮小」「検討」「廃止」

No.	分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	前計画頁	平成28年度			平成29年度			担当課
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	
18	第2節 身体活動・運動 (1)生涯スポーツの普及促進	②身近にできるスポーツ・体操等の普及	誰もが生涯にわたり親しむことができるニュースポーツの普及を図ります。	79	市内小学校でスポーツ推進委員がを指導する「ニュースポーツ出前教室」を6校に加えて、特別支援学級3校でも実施した。(基本種目はドッジビーを実施、特別支援学級ではキンボール(柔らかい大きなボール)の鬼ごっこ、簡易ルールでのポッチャを実施。参加児童477人。小中学生を対象に実施している「土曜スポーツクラブ」の種目として、キッズテニス、ドッジビーを行っている。 体育の日に実施している「市民スポーツレクリエーションの集い」において、ニュースポーツ(ユニカール、スポーツチャンバラ他)を紹介している。	年代別のスポーツの楽しみ方等を研究していく必要がある。	継続	市内小学校でスポーツ推進委員が指導する「ニュースポーツ出前教室」を6校に加えて、特別支援学級3校で実施した。種目は、普通学級ではドッジビーを、特別支援学級ではポッチャ等を実施し、参加児童は延べ640人であった。 また、小中学生を対象とした「土曜スポーツクラブ」の種目では、キッズテニス及びドッジビーを行っている。 さらに体育の日に実施している「市民スポーツレクリエーションの集い」では、ニュースポーツ(ポッチャ、スポーツチャンバラ等)を紹介している。	年間通して実施する成人を対象としたニュースポーツの教室等を検討する必要がある。	継続	生涯学習課
19	第2節 身体活動・運動 (2)スポーツ・レクリエーションの振興	①スポーツ・レクリエーション機会の拡充	スポーツ人口の底辺拡大と相互交流を推進するため、市民体育祭などのスポーツ大会を充実します。	79	・市民体育祭:29種目、7,140人参加 ・シニアスポーツフェスティバル:15種目、1,003人参加 ・市町村総合体育大会選手派遣:11種目、113人参加 ・都民体育大会(市代表選手派遣):14種目、230人参加 ・都民生涯スポーツ・スポレクふれあい大会(市代表選手派遣):8種目、99人参加	参加者を増やすため、事業内容の見直し等が必要となる。	継続	・市民体育祭:27種目、7,078人参加 ・シニアスポーツフェスティバル:15種目、961人参加 ・市町村総合体育大会選手派遣:14種目、126人参加 ・都民体育大会(市代表選手派遣):15種目、222人参加 ・都民生涯スポーツ・スポレクふれあい大会(市代表選手派遣):7種目、99人参加	参加者を増やすため、事業内容の見直し等が必要となる。	継続	生涯学習課
20	第2節 身体活動・運動 (2)スポーツ・レクリエーションの振興	①スポーツ・レクリエーション機会の拡充	高齢者や障がいのある人、親子など、だれもが気軽に参加できるスポーツのイベント、教室やレクリエーションの活動の場を充実します。	79	・60歳以上の方を対象にした「いきいき健康スポーツ教室」 ・40歳以上の方を対象としたシニアスポーツフェスティバル(15種目) ・障がいのある方を対象とした水泳教室、 ・2歳から就学前の子供と親を対象とした親子体操教室等 対象に応じた教室・大会等を実施している。	各事業について、例年同様な内容となっているため、より気軽に参加できるように、事業の見直しやニュースポーツの紹介等の検討が必要となる。	継続	60歳以上の方を対象とした「いきいき健康スポーツ教室」、40歳以上の方を対象とした「シニアスポーツフェスティバル(15種目)」、障がいのある方を対象とした「障害者(児)水泳教室」、2歳から就学前の子供と親を対象とした「親子体操教室」等、対象に応じた教室・大会等を実施している。	各事業について、例年同様な内容となっているため、より気軽に参加できるように、事業の見直しやニュースポーツの紹介等の検討が必要となる。	継続	生涯学習課
21	第2節 身体活動・運動 (2)スポーツ・レクリエーションの振興	②スポーツ指導者の育成・派遣	各種スポーツの指導者を育成するため、研修などを充実します。	79	スポーツ推進委員を対象に実技研修(ソフトテニス、ドッジビー指導方法研修)を実施した(17人参加)。 その他、東京都等が実施する研修会等に参加した(計16回、延べ128人参加)。	幅広い活動ができるよう、様々な内容について取り組む必要がある。	継続	スポーツ推進委員(25人)について、実技研修として、ドッジビー指導方法の講習会を実施し、参加者は20人であった。 その他、東京都等が実施する研修会等が合計で17回あり、参加者は延べ110人であった。	幅広い活動ができるよう、様々な内容について取り組む必要がある。	継続	生涯学習課

## 健康増進計画の進捗状況調査（平成29年度実施分）

※No.52欠番

今後の方向性・・・「拡大」「継続」「縮小」「検討」「廃止」

No.	分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	前計画頁	平成28年度			平成29年度			担当課
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	
22	第2節 身体活動・運動 (2)スポーツ・レクリエーションの振興	②スポーツ指導者の育成・派遣	指導者などを市民の要望に応じて紹介・派遣するためのシステムを充実します。	79	市内小学校にスポーツ推進委員を派遣して指導する「ニュースポーツ出前教室」を実施している。	市民ニーズを把握し、今後更なる推進が図れるよう検討していく。	継続	市内小学校にスポーツ推進委員を派遣して指導する「ニュースポーツ出前教室」を実施している。	市民ニーズを把握し、今後更なる推進が図れるよう検討していく。	継続	生涯学習課
23	第2節 身体活動・運動 (2)スポーツ・レクリエーションの振興	③団体・組織の育成・支援	団体同士が連携することにより、各団体の活動が活発になるよう、団体のネットワーク化を支援し、連携を促進します。	79	体育協会、地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員協議会、スポーツ施設指定管理者、生涯学習課で懇談の場を持った。	体育協会、地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員協議会との定期的な協議の場を持ち、連携を深めていく。	継続	スポーツ推進委員協議会、体育協会、地域スポーツクラブ、スポーツ施設指定管理者及び生涯学習課で、懇談の場を持ち、情報共有及び今後のスポーツ振興における施策の協議を行った。	スポーツ教室等について、各団体がそれぞれ実施していることから、重複する事業もあり、今後調整が必要である。	継続	生涯学習課
24	第2節 身体活動・運動 (2)スポーツ・レクリエーションの振興	③団体・組織の育成・支援	地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブを育成・支援します。	79	総合型地域スポーツクラブ「黄金井倶楽部」に対し、補助金(2,220,000円)を交付した。その他、活動場所の提供、スポーツ事業の委託等を通じて活動を支援している。	市民に定着するよう、情報交換を行いながら、引き続き支援する。	継続	総合型地域スポーツクラブ「黄金井倶楽部」に対し、補助金(2,220千円)を交付した。その他、活動場所の提供、スポーツ事業の委託等を通じて活動を支援している。	総合型地域スポーツクラブを市民に認知して貰えるよう、情報交換を行いながら、引き続き支援する。	継続	生涯学習課
25	第2節 身体活動・運動 (3)スポーツ・レクリエーションの場の充実	①施設の整備	総合体育館の大規模改修をはじめ、テニスコート場の改修、上水公園運動施設の整備など、スポーツ施設の充実を図ります。	80	小金井市テニスコート場ではクラブハウス外壁等改修工事を実施し、定期的な整備工事としてテニスコート整備工事を実施した。また、総合体育館では屋上防水等改修工事を実施した。	適正な整備計画を立てる。補助金の活用等の財源確保に努める。	継続	総合体育館及び栗山公園健康運動センターについて、経年劣化した設備の修繕を実施した。	総合体育館及び栗山公園健康運動センターの両施設について、設備の経年劣化が著しいことから、適正な整備計画を立てる。	拡大	生涯学習課
26	第2節 身体活動・運動 (3)スポーツ・レクリエーションの場の充実	①施設の整備	市民のスポーツ・レクリエーションの場として、また、青少年の研修の場として、利用者が有意義に過ごせるよう清里山荘の充実を図ります。	80	市内市立小学校の林間学校に利用されているほか、自然観察や自然に親しむための自然体験教室、天体教室等を実施した。(平成27年度利用者6,828人)	利用者の増加をはかるためチラシの配布場所を増やし、企画事業についても内容の見直し等を行っていく予定。	継続	市内市立小学校の林間学校や青少年団体や一般の方に利用されている。体育館には貸出用の用具があり、宿泊者が卓球やバドミントン、ボールを使ったスポーツ等を行えるようになっている。自然に親しむための自然体験教室、天体教室等も実施した。(平成29年度利用者6,848人)	利用者の増加をはかるために、これまで利用したことがない市民等へ周知について、検討している。	継続	生涯学習課
27	第2節 身体活動・運動 (3)スポーツ・レクリエーションの場の充実	②学校体育施設などの地域開放	小・中学校の学校体育施設を活用し、市民の健康増進を図ります。	80	スポーツ開放(緑小:卓球、前原小:剣道、本町小:バドミントン、一中:柔道)を実施した。 一中クラブハウスの開放、南中テニスコートの開放を実施した。上水公園運動施設の併設施設として一中テニスコートを活用した。	小中学校の協力を得て、引き続きスポーツの場を提供していく。また、開放についての情報発信を促進していく必要がある。	継続	スポーツ開放(緑小:卓球、前原小:剣道、本町小:バドミントン、一中:柔道)を実施した。 また、一中クラブハウスの開放、南中テニスコートの開放を実施した。さらに上水公園運動施設の併設施設として一中のテニスコートを学校と共同利用した。	小中学校の協力を得て、引き続きスポーツの場を提供していく。また、開放についての情報発信を積極的に促進していく必要がある。	継続	生涯学習課

## 健康増進計画の進捗状況調査（平成29年度実施分）

※No.52欠番

今後の方向性・・・「拡大」「継続」「縮小」「検討」「廃止」

No.	分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	前計画頁	平成28年度			平成29年度			担当課
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	
28	第2節 身体活動・運動 (3)スポーツ・レクリエーションの場の充実	②学校体育施設などの地域開放	市内にある高等学校、大学などの施設を利用できるよう積極的に働きかけます。	80	市民体育祭陸上競技大会を東京学芸大学の陸上競技場で開催(平成28年度は378人参加)	本来学校の授業、クラブやサークル活動に使用するための施設であることから、調整が困難である。引き続き、市内学校との連絡、連携を行い、良好な関係を築いていく必要がある。	継続	市民体育祭陸上競技大会を東京学芸大学の陸上競技場で開催し、383人が参加した。	本来学校の授業、クラブやサークル活動に使用するための施設であることから、調整が困難である。引き続き、市内学校との連絡、連携を行い、良好な関係を築いていく必要がある。	継続	生涯学習課
29	第2節 身体活動・運動 (3)スポーツ・レクリエーションの場の充実	③地域・近隣市との連携	市内にある民間施設についても、市民が利用できるよう関係機関と協議します。	80	市民体育祭及びシニアスポーツフェスティバルの弓道大会を小金井神社弓道場で実施。市外施設としては、小金井カントリー倶楽部、東京五日市カントリー倶楽部、大月射撃場、さかえ倶楽部スキー場、東大和スケートセンター、志賀高原一の瀬スキー場等の利用実績がある。	市民ニーズを把握するとともに、活用可能な施設があるか、検討を進めていく。	継続	市民体育祭及びシニアスポーツフェスティバルの弓道大会を小金井神社弓道場で実施した。また、市外施設としては、小金井カントリー倶楽部等が利用されている。	市民ニーズを把握するとともに、活用可能な施設があるか、検討を進めていく。	継続	生涯学習課
30	第2節 身体活動・運動 (3)スポーツ・レクリエーションの場の充実	③地域・近隣市との連携	近隣市と連携し、スポーツ・レクリエーション施設の相互利用について検討します。	80	近隣4市(武蔵野市、三鷹市、西東京市、小金井市)で共同利用を実施	市の南側にはスポーツ施設が不足していることを考慮し、今後、対策を検討する必要がある。	継続	近隣4市(武蔵野市、三鷹市、西東京市、小金井市)でスポーツ施設を含む公共施設の共同利用を実施している。小金井市民も3市の運営する一部スポーツ施設の利用が可能	市の南側にはスポーツ施設が不足していることを考慮し、今後、対策を検討する必要がある。	継続	生涯学習課
31	第3節 休養・こころの健康づくり (1)休養・こころの健康についての知識の普及	①こころの健康に関する健康教室等の充実	睡眠、休養、こころの健康について、健康教育などさまざまな機会を通して知識の普及に努めます。	83	・精神障害者ホームヘルパーフォローアップ研修(市内ホームヘルパー事業所の従業者向け)を1回開催。ホームヘルパーのスキルアップを図った。 ・精神障害者ボランティア養成講座(市民向け)を4回開催。精神障がいのある方へのボランティア要員の育成、掘り起しを図った。	多くの方に参加していただけるような研修やイベントにするためにも、睡眠、休養、こころの健康について、さまざまな角度から、親しみやすく知識の普及を行えるよう、担当者の創意工夫が求められる。	継続	・精神障害者ホームヘルパーフォローアップ研修(市内ホームヘルパー事業所の従業者向け)を1回開催。ホームヘルパーのスキルアップを図った。 参加者数:13人 ・精神障害者ボランティア養成講座(市民向け)を4回開催。精神障がいのある方へのボランティア要員の育成、掘り起しを図った。 参加者数:21人	精神障害者への理解を深める機会となる研修及びボランティア養成講座を今後も継続していく。	継続	自立生活支援課

## 健康増進計画の進捗状況調査（平成29年度実施分）

※No.52欠番

今後の方向性・・・「拡大」「継続」「縮小」「検討」「廃止」

No.	分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	前計画頁	平成28年度			平成29年度			担当課
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	
32	第3節 休養・こころの健康づくり (1)休養・こころの健康についての知識の普及	①こころの健康に関する健康教室等の充実	趣味、運動、レクリエーションなど、市民が自分に合ったストレス対処法を知り、また、ストレス解消法を身につけることができるよう普及啓発を図ります。	83	デイケア事業を実施。精神に障がいのある方向けに、週1回レクリエーション等の実施を行い、利用者のストレスケアや生活訓練等を行っている。	精神に障がいがある回復途上の方を対象に社会に復帰するためのプログラムを提供している。個々の状態にあわせ、丁寧なプログラム提供ができるよう配慮が求められる。	継続	デイケア事業を実施。精神に障がいのある方向けに、週1回レクリエーション等の実施を行い、利用者のストレスケアや生活訓練等を行っている。 また、 精神障がい者回復途上者デイケア 実施回数： 48回	回復途上にある精神に障がいのある人が対人関係や日常生活に必要な技術を習得することにより、ストレスの軽減が図れるよう、引き続き支援を行う。	継続	自立生活支援課
33	第3節 休養・こころの健康づくり (1)休養・こころの健康についての知識の普及	②うつ病等精神疾患への対応の推進	うつ病などの精神疾患について正しく理解し、早期に気づくことができるよう、症状や対応方法に関する普及啓発を行います。	83	・精神障害者ホームヘルパーフォローアップ研修(市内ホームヘルパー事業所の従業者向け)を1回開催。ホームヘルパーのスキルアップを図った。 ・精神障害者ボランティア養成講座(市民向け)を4回開催。精神障がいのある方へのボランティア要員の育成、掘り起しを図った。	各家庭に派遣されるヘルパーが、専門職として質の高いケアを実施するために、症状や対応方法を適切に学べるよう、担当者の創意工夫が求められる。 また、多くの方が参加いただけるような研修やイベントにするよう工夫が求められる。	継続	・精神障害者ホームヘルパーフォローアップ研修(市内ホームヘルパー事業所の従業者向け)を1回開催。ホームヘルパーのスキルアップを図った。 参加者数:13人 ・精神障害者ボランティア養成講座(市民向け)を4回開催。精神障がいのある方へのボランティア要員の育成、掘り起しを図った。 参加者数:21人	うつ病等の精神疾患について、理解を深め、初期対応の知識を習得する機会となる研修及びボランティア養成講座を今後も継続していく。	継続	自立生活支援課
34	第3節 休養・こころの健康づくり (1)休養・こころの健康についての知識の普及	③自殺予防に向けた取組の推進	自殺予防について、相談窓口の周知に努めます。	83	・市職員(全職員)を対象にゲートキーパー養成研修を開催。初期介入スキルの習得を図った。 ・市民向けゲートキーパー養成研修も開催し、市民への自殺対策について周知・啓発活動を行った。 ・メンタルセルフチェックシステム「こころの体温計」を実施。心身の状態についての気付きを促すことと、適切な相談機関等の周知を図った。	効果ははっきりと表れにくい事業であることから、長期的な視点が求められる。 心身の状態についての気付きを促すことと、適切な相談機関等の周知を図るために、まずは事業を継続し、自殺予防についての知識の普及啓発が必要である。	継続	・市職員(全職員)を対象にゲートキーパー養成研修を開催。初期介入スキルの習得を図った。 参加者数:25名 ・市民向けゲートキーパー養成研修も開催し、市民への自殺対策について周知・啓発活動を行った。 参加者数:10名 ・メンタルセルフチェックシステム「こころの体温計」を実施。心身の状態についての気付きを促すことと、適切な相談機関等の周知を図った。 アクセス数:23,143件	ゲートキーパー養成研修については、回を重ねることにより、初期介入の知識について普及啓発を図ることができ、市全体の自殺予防に繋がる施策である。 また、メンタルセルフチェックシステムは、自身の心身の状態についての気付きを促し、自殺予防の一助となっている。 引き続き、両事業を継続し、自殺予防を図ってまいりたい。	継続	自立生活支援課

## 健康増進計画の進捗状況調査（平成29年度実施分）

※No.52欠番

今後の方向性・・・「拡大」「継続」「縮小」「検討」「廃止」

No.	分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	前計画頁	平成28年度			平成29年度			担当課
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	
35	第3節 休養・こころの健康づくり (2)こころの相談体制の充実	①関係機関との連携による相談の充実	こころの健康に関して心配のある人やその家族を対象に、相談窓口の周知に努めます。	83	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記の研修会等での周知活動、自立生活支援課で行っている相談窓口の紹介、地域生活支援センター「そら」を始めとした地域の社会資源の紹介を行っている。</li> <li>定期的に自立支援医療費助成制度(精神通院)の案内や上記の東京都キャンペーン等の記事を市報掲載し、周知を図っている。</li> </ul>	こころの健康に不安のある方やその家族が、地域の社会資源を活用し、相談窓口や制度について、適切に市民に伝わるように担当者の創意工夫が求められる。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゲートキーパー養成研修等での周知活動、自立生活支援課で行っている相談窓口の紹介、地域生活支援センター「そら」を始めとした地域の社会資源の紹介を行っている。</li> <li>精神保健福祉相談 利用者数: 1,389人(延べ)</li> <li>地域生活支援センターそら 利用者数: 8,096人(延べ)</li> <li>スペース楽・2利用者数: 2,983人(延べ)</li> <li>定期的に自立支援医療費助成制度(精神通院)の案内や上記の東京都キャンペーン等の記事を市報掲載し、周知を図っている。</li> </ul>	障がいのある人もない人も地域で安心して暮らしていける小金井の実現を目指し、障害者計画・第5期障害福祉計画では、「市民一人ひとりの理解と交流を育む意識づくり」「障害のある人が安心して暮らしていくための仕組みづくり」を基本目標の一つに掲げた。引き続き、関係機関と連携を図り、本事業を継続していく。	継続	自立生活支援課
36	第3節 休養・こころの健康づくり (2)こころの相談体制の充実	②児童生徒の心と体のケアの充実	児童生徒の心身の健やかな発達を図るため、健康や体力の保持、増進をするための指導を行います。	83	各学校での生活指導担当教員による生活指導、養護教諭による保健指導等の実施、スクールカウンセラー(小学校週3日・中学校週2日及び3日)、スクールソーシャルワーカーの学校への派遣(年154回)、困ったときに相談できる相談先を記載したリーフレットを年間2回配布した。	スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの資質・能力のさらなる向上のための研修会の充実が課題である。	継続	児童生徒の心身の健やかな発達を図り、心と体のケアの充実をするために、市内の小・中学校では校内相談体制を整えている。スクールカウンセラー(小学校週3日・中学校週2日及び3日)、スクールソーシャルワーカーの学校への派遣(7.5時間×35週×4人)、困ったときに相談できる相談先を記載したリーフレットを年間2回配布した。	東京学芸大との連携を深め、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの資質・能力のさらなる向上のための研修会の充実を図ることが課題である。	継続	指導室
37	第3節 休養・こころの健康づくり (2)こころの相談体制の充実	②児童生徒の心と体のケアの充実	いじめや不登校問題をはじめ、児童生徒の心のケアについて、教育相談施設と各校のカウンセラーの連携による相談体制を充実します。	83	学校に、不登校担当コーディネーターを新設し、教育相談担当教員と連携して相談体制の充実を図った。学校だけでは対応が困難な事例等に対して、臨床心理士の専門的な知識・技術を用いたり、元学校管理職者の経験や知識を生かし、児童・生徒や保護者の相談に応じてきた。また、中学1年生を対象に、「いじめ防止カード」を配布し、相談先の周知を図った。	いじめや不登校をはじめとして、多様化・複雑化する相談内容に対して適切な対応ができるよう、教育相談に関わる職員の更なる資質・能力の向上、各学校には相談窓口となるコーディネーターの設置が必要である。	継続	いじめや不登校問題をはじめ、児童生徒の心のケアを図るため、相談体制を充実した。市内小・中学校の不登校担当コーディネーターを中心に教育相談担当教員と連携して相談体制の充実を図った。学校だけでは対応が困難な事例等に対して、教育相談所の臨床心理士の専門的な知識・技術を用いたり、元学校管理職者の経験や知識を生かし、児童・生徒や保護者の相談に応じてきた。また、中学1年生を対象に、「いじめ防止カード」を配布し、相談先の周知を図った。	教育相談所の専門性のさらなる向上を図るとともに、市内の小・中学校の教育相談に関わる職員の更なる資質・能力の向上が必要である。	継続	指導室

## 健康増進計画の進捗状況調査（平成29年度実施分）

※No.52欠番

今後の方向性・・・「拡大」「継続」「縮小」「検討」「廃止」

No.	分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	前計画頁	平成28年度			平成29年度			担当課
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	
38	第4節 飲酒・喫煙 (1)飲酒に関する取組の推進	①適量飲酒の普及啓発	飲酒に関する正しい知識を普及し、「節度ある適度な飲酒」の習慣を保つことができるよう意識啓発に努めます。	86	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成人向けのフォローアップ健康教室において、栄養講義の中で、適正な飲酒を啓発している。(143人参加)</li> <li>・妊娠届を提出した妊婦に対して飲酒が健康に与える影響について記載している冊子を配布した。</li> <li>・両親学級に参加した妊婦とパートナーを対象に、飲酒が健康に与える影響についての冊子やパンフレットを配布した。</li> </ul> 妊娠届出数と両親学級参加数は以下のとおり <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届出数・・・1,125件</li> <li>・両親学級参加者数・・・実人数360人、延人数707人</li> </ul>	引き続き、フォローアップ健康教室等、機会あるごとに、飲酒に関する正しい知識について情報提供を行い、意識の向上の機会となるよう努める。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成人向けのフォローアップ健康教室において、栄養講義の中で、適正な飲酒を啓発している。(154人参加)</li> <li>・妊娠届を提出した妊婦に対して飲酒が健康に与える影響について記載している冊子を配布した。</li> <li>・両親学級に参加した妊婦とパートナーを対象に、飲酒が健康に与える影響についての冊子やパンフレットを配布した。</li> </ul> 妊娠届出数と両親学級参加数は以下のとおり <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届出数・・・1,097件</li> <li>・両親学級参加者数・・・実人数419人、延人数820人</li> </ul> その他妊婦面談の中で状況に応じ個別に相談対応をしている。	引き続き、フォローアップ健康教室等、機会あるごとに、飲酒に関する正しい知識について情報提供を行い、意識の向上の機会となるよう努める。	継続	健康課
39	第4節 飲酒・喫煙 (1)飲酒に関する取組の推進	②未成年者の飲酒の防止	児童生徒を対象に飲酒の影響についての知識の普及・啓発を図るとともに、未成年者における飲酒の影響について市民に周知します。	86	学習指導要領に基き、小・中学校の保健の授業において、飲酒による健康被害について学習している。中学校においては、学年集会等を通して生活指導の一環として指導している。	教員のさらなる授業力向上及び年間を通した計画的な生活指導について検討していく。	継続	児童生徒を対象に飲酒の影響についての知識の普及・啓発を図るとともに、未成年者における飲酒の影響について、主に保健の授業において、喫煙による健康被害について学習した。中学校では、学年集会等を通して生活指導の一環として指導している。	保健の授業で活用できる教材の開発を含め、教員のさらなる授業力向上を図ることが必要である。	継続	指導室

## 健康増進計画の進捗状況調査（平成29年度実施分）

※No.52欠番

今後の方向性・・・「拡大」「継続」「縮小」「検討」「廃止」

No.	分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	前計画頁	平成28年度			平成29年度			担当課
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	
40	第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	①たばこの健康被害についての普及啓発	一般市民や妊婦などを対象に、たばこが健康に与える影響について、情報提供を推進します。また、学校保健と連携して、たばこの影響についての普及啓発を行います。	86	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師会に協力頂き、市のホームページで、たばこの健康に及ぼす影響と禁煙外来を行っている病院の紹介を行った。</li> <li>・妊娠届を提出した妊婦に対してたばこが健康に与える影響について記載している冊子やパンフレットを配布した。</li> <li>・両親学級に参加した妊婦とパートナーを対象に、たばこが健康に与える影響についてのパンフレットを配布した。</li> </ul> 妊娠届出数と両親学級参加数は以下のとおり <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届出数・・・1,125件</li> <li>・両親学級参加者数・・・実人数360人、延人数707人</li> </ul>	国及び都の動向を注視し、引続き、喫煙及び受動喫煙による健康被害について、市民に情報提供を行う。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康講演会で、「受動喫煙の与える影響」をテーマに医師による講演を行った。</li> <li>・市のホームページで、たばこの健康に及ぼす影響と禁煙外来を行っている病院の紹介を行った。</li> <li>・妊娠届提出時に、たばこが健康に与える影響に関する冊子やパンフレットを配布した。</li> <li>・両親学級に参加した妊婦とパートナーを対象に、たばこが健康に与える影響に関するパンフレットを配布した。</li> </ul> 妊娠届出数と両親学級参加数は以下のとおり <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届出数・・・1,097件</li> <li>・両親学級参加者数・・・実人数419人、延人数820人</li> </ul>	平成30年7月4日に東京都受動喫煙防止条例が公布され、都民の責務として、他人に受動喫煙をさせることのないよう努めることが定められた。喫煙及び受動喫煙による健康被害について、東京都の連携し、引き続き市民に情報提供を行う。	継続	健康課
41	第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	②受動喫煙防止対策の推進	多数の市民が集まる公共施設における禁煙・分煙対策を推進し、その情報を市民に周知します。	86	庁舎内は全面禁煙とし、屋外の喫煙スペースは人の往来が少ない場所を指定し、分煙対策を行っている。(管財課)	引き続き、分煙対策の推進に努める。	継続	庁舎内は全面禁煙とし、屋外の喫煙スペースは人の往来が少ない場所を指定し、分煙対策を行っている。(管財課)	引き続き、分煙対策の推進に努める。	継続	管財課
42	第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	②受動喫煙防止対策の推進	多数の市民が集まる公共施設における禁煙・分煙対策を推進し、その情報を市民に周知します。	86	環境配慮住宅型研修施設内は、全面禁煙。屋外での喫煙は認めているが、積極的な喫煙スペースを設けてない。(環境配慮住宅型研修施設)	引き続き禁煙・分煙を行っていく。	継続	環境配慮住宅型研修施設内は、全面禁煙。屋外での喫煙は認めているが、積極的な喫煙スペースを設けてない。(環境配慮住宅型研修施設)	引き続き禁煙・分煙を行っていく。	継続	環境政策課
43	第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	②受動喫煙防止対策の推進	多数の市民が集まる公共施設における禁煙・分煙対策を推進し、その情報を市民に周知します。	86	東小金井事業創造センターは、基本的に入居している方、セミナー申込みのあった方等が利用する施設であるが、受動喫煙防止対策を推進するため、全館禁煙としている。	施設を管理する指定管理者とも協力しながら、今後も禁煙措置を継続する予定である。	継続	東小金井事業創造センターは、基本的に入居している方、セミナー申込みのあった方等が利用する施設であるが、受動喫煙防止対策を推進するため、全館禁煙としている。	施設を管理する指定管理者とも協力しながら、今後も禁煙措置を継続する予定である。なお、現下の国や都における受動喫煙防止対策をとりまく状況を鑑みると、事業内容・目標の内容を見直すことも必要ではないかと考える。	継続	経済課
44	第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	②受動喫煙防止対策の推進	多数の市民が集まる公共施設における禁煙・分煙対策を推進し、その情報を市民に周知します。	86	美術館内は、全面禁煙。屋外は禁煙とは明示していないものの、喫煙スペースはなく、今後も設ける予定はない。(はげの森美術館)	引き続き禁煙・分煙に取り組んでいく。	継続	美術館内は、全面禁煙。屋外は禁煙とは明示していないものの、喫煙スペースはなく、今後も設ける予定はない。(はげの森美術館)	引き続き禁煙・分煙に取り組んでいく。	継続	コミュニティ文化課

## 健康増進計画の進捗状況調査（平成29年度実施分）

※No.52欠番

今後の方向性・・・「拡大」「継続」「縮小」「検討」「廃止」

No.	分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	前計画頁	平成28年度			平成29年度			担当課
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	
45	第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	②受動喫煙防止対策の推進	多数の市民が集まる公共施設における禁煙・分煙対策を推進し、その情報を市民に周知します。	86	小金井 宮地楽器ホールは、全館禁煙。屋外の喫煙については、1箇所のみホール利用者専用の喫煙スペースを設置。(小金井 宮地楽器ホール)	引き続き禁煙・分煙に取り組んでいく。	継続	小金井 宮地楽器ホールは、全館禁煙。平成30年3月31日から屋外に設置していたホール利用者専用の喫煙スペースを撤去。(小金井 宮地楽器ホール)	全面禁煙としたため、目標は達成されている。	継続	コミュニティ文化課
46	第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	②受動喫煙防止対策の推進	多数の市民が集まる公共施設における禁煙・分煙対策を推進し、その情報を市民に周知します。	86	集会施設は全館禁煙。利用者専用の喫煙スペースを1箇所設置し分煙がなされている。	平成15年の健康増進法施行後は分煙がなされおり、目標は達成されている。	廃止	集会施設は全館禁煙。利用者専用の喫煙スペースを1箇所設置し分煙がなされている。	東京都受動喫煙防止条例では行政機関は敷地内禁煙(屋外に喫煙場所設置可)としているため、市内類似施設と足並みを揃えた対応が必要である。	継続	コミュニティ文化課
47	第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	②受動喫煙防止対策の推進	多数の市民が集まる公共施設における禁煙・分煙対策を推進し、その情報を市民に周知します。	86	児童館は0歳から18歳まで、学童保育所は小学校1年生から3年生まで(障がいのある児童は4年生)が利用する施設であり、施設敷地内は全面禁煙となっている。	引き続き全面禁煙していく。	継続	児童館は0歳から18歳まで、学童保育所は小学校1年生から3年生まで(障がいのある児童は4年生)が利用する施設であり、施設敷地内は全面禁煙となっている。	引き続き全面禁煙していく。	継続	児童青少年課
48	第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	②受動喫煙防止対策の推進	多数の市民が集まる公共施設における禁煙・分煙対策を推進し、その情報を市民に周知します。	86	図書館内は全面禁煙とし、屋外に喫煙スペースを指定し、分煙対策を行っている。(図書館)	引き続き、分煙対策の推進に努める。	継続	図書館内は全面禁煙とし、分煙対策を行っている。	引き続き、分煙対策の推進に努める。	継続	図書館
49	第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	②受動喫煙防止対策の推進	多数の市民が集まる公共施設における禁煙・分煙対策を推進し、その情報を市民に周知します。	86	武蔵小金井駅南口公衆トイレ ・煙草の吸殻等の投棄を防止するため、トイレ内換気溝に防止網を設置している。 ・禁煙の表示札をトイレ内に貼付し、引き続き注意喚起を行う。	目標を達成するためには、使用者のモラルに依存するところが大きいため、継続して注意喚起等を行う必要がある。	継続	武蔵小金井駅南口公衆トイレ ・煙草の吸殻等の投棄を防止するため、トイレ内換気溝に防止網を設置している。 ・禁煙の表示札をトイレ内に貼付し、引き続き注意喚起を行う。	目標を達成するためには、使用者のモラルに依存するところが大きいため、継続して注意喚起等を行う必要がある。	継続	道路管理課
50	第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	②受動喫煙防止対策の推進	多数の市民が集まる公共施設における禁煙・分煙対策を推進し、その情報を市民に周知します。	86	各地域包括支援センターにおいては、禁煙となっており受動喫煙防止の対策がとられている。	引き続き、受動喫煙防止の推進に努める	継続	各地域包括支援センターにおいては、禁煙となっており受動喫煙防止の対策がとられている。	引き続き、受動喫煙防止の推進に努める	継続	介護福祉課
51	第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	②受動喫煙防止対策の推進	多数の市民が集まる公共施設における禁煙・分煙対策を推進し、その情報を市民に周知します。	86	前年度同様、学校施設内分煙4校、学校施設内全面禁煙8校、学校敷地内全面禁煙2校であり、施設内又は屋外の喫煙スペースは、児童・生徒及び、保護者等の往来がない場所を指定し、分煙対策を行っている。	国の法整備強化の動向を踏まえ、全校敷地内禁煙を目指し、引き続き検討を進める。	検討	前年度同様、学校施設内分煙4校、学校施設内全面禁煙8校、学校敷地内全面禁煙2校であり、施設内又は屋外の喫煙スペースは、児童・生徒及び、保護者等の往来がない場所を指定し、分煙対策を行っている。	国の法整備強化の動向を踏まえ、来年度を目処に、全校敷地内禁煙の検討を進める。	拡大	庶務課

## 健康増進計画の進捗状況調査（平成29年度実施分）

※No.52欠番

今後の方向性・・・「拡大」「継続」「縮小」「検討」「廃止」

No.	分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	前計画頁	平成28年度			平成29年度			担当課
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	
53	第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	②受動喫煙防止対策の推進	多数の市民が集まる公共施設における禁煙・分煙対策を推進し、その情報を市民に周知します。	86	総合体育館は、屋内は全面禁煙とし、屋外については職員通用口(1階)、中庭(地下)に表示をし、設置している。栗山公園健康運動センターには、屋内外ともに喫煙場所は設置していない状況である。上水公園運動施設については、管理棟屋内は全面禁煙。屋外は表示はしていないが、管理棟隣接に1箇所設置をしている。	人の往来の少ない箇所を喫煙場所とし、分煙を徹底する。	継続	総合体育館は、屋内は全面禁煙とし、屋外については職員通用口(1階)、中庭(地下)に表示をし、設置している。栗山公園健康運動センターには、屋内外ともに喫煙場所は設置していない状況である。上水公園運動施設については、管理棟屋内は全面禁煙であり、屋外は表示はしていないが、管理棟隣接に1箇所喫煙場所を設置している。	人の往来の少ない箇所を喫煙場所とし、分煙を徹底する。	継続	生涯学習課
54	第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	②受動喫煙防止対策の推進	多数の市民が集まる公共施設における禁煙・分煙対策を推進し、その情報を市民に周知します。	86	児童福祉施設である公立保育園5園は施設敷地内は全面禁煙となっている。	引き続き全面禁煙していく。	継続	児童福祉施設である公立保育園5園は施設敷地内は全面禁煙となっている。	引き続き全面禁煙していく。	継続	保育課
55	第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	②受動喫煙防止対策の推進	多数の市民が集まる公共施設における禁煙・分煙対策を推進し、その情報を市民に周知します。	86	障害者福祉センターは、建物内を全面禁煙とし、屋外の喫煙スペースは人の往来が少ない場所を指定し、分煙対策を行っている。児童発達支援センターは、敷地内全面禁煙としている。	引き続き、分煙対策の推進に努める。	継続	障害者福祉センターは、建物内を全面禁煙とし、屋外の喫煙スペースは人の往来が少ない場所を指定し、分煙対策を行っている。児童発達支援センターは、敷地内全面禁煙としている。	引き続き、分煙対策の推進に努める。	継続	自立生活支援課
56	第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	②受動喫煙防止対策の推進	多数の市民が集まる公共施設における禁煙・分煙対策を推進し、その情報を市民に周知します。	86	分煙対策として、館内は全面禁煙、喫煙スペースは出入口から遠い屋外を指定している。(公民館)	今後も、分煙対策を継続する。	継続	分煙対策として、館内は全面禁煙、喫煙スペースは出入口から遠い屋外を指定している。(公民館)	今後も、分煙対策を継続する。	継続	公民館
57	第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	②受動喫煙防止対策の推進	健康被害を受けやすい妊婦や乳幼児の家庭内受動喫煙防止のために、乳幼児健診等のさまざまな機会を捉えて、禁煙とその継続を図るよう啓発します。	86	・妊娠届を提出した妊婦に対してたばこが健康に与える影響について記載している冊子やパンフレットを配布した。 ・両親学級に参加した妊婦とパートナーを対象に、たばこが健康に与える影響についてのパンフレットを配布した。 妊娠届出数と両親学級参加数は以下のとおり ・妊娠届出数・・・1,125件 ・両親学級参加者数・・・実人数360人、延人数707人	引き続き、妊娠中の喫煙及び受動喫煙による健康被害について情報提供を行い、市民の意識の向上に努める。	継続	・妊娠届提出時に、たばこが健康に与える影響に関する冊子やパンフレットを配布した。 ・両親学級に参加した妊婦とパートナーを対象に、たばこが健康に与える影響に関するパンフレットを配布した。 妊娠届出数と両親学級参加数は以下のとおり ・妊娠届出数・・・1,097件 ・両親学級参加者数・・・実人数419人、延人数820人	妊娠中の喫煙及び受動喫煙による健康被害について、東京都と連携を図り、引き続き情報提供を行う。	継続	健康課

## 健康増進計画の進捗状況調査（平成29年度実施分）

※No.52欠番

今後の方向性・・・「拡大」「継続」「縮小」「検討」「廃止」

No.	分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	前計画頁	平成28年度			平成29年度			担当課
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	
58	第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	③禁煙支援等の推進	禁煙希望者への相談や専門機関への紹介を行うとともに、特定保健指導事業などと連携して効果的な禁煙への支援体制づくりを推進します。	86	小金井市国民健康保険特定健康診査を受診した者のうち、腹囲、BMI、血糖、脂質、血圧の基準から生活習慣病発症のリスクが高い者に対して特定保健指導を行った。対象者のうち喫煙習慣のある方については積極的支援のご案内を行い、本人が希望した場合は、食事、運動に関する指導に加えて喫煙、禁煙に関する保健指導を実施した。	「生活習慣病」を早い段階から予防するために、特定健康診査受診結果において、血糖、脂質、血圧等で基準を超えた者の内、喫煙の習慣がある者はよりメタボのリスクが高いことから、特定保健指導の積極的支援を実施している。食事、運動についての指導が中心であるが、喫煙者については、喫煙習慣に関する保健指導も含めて実施する必要がある。	継続	小金井市国民健康保険特定健康診査を受診した者のうち、腹囲、BMI、血糖、脂質、血圧の基準から生活習慣病発症のリスクが高い者に対して特定保健指導を実施。対象者のうち喫煙習慣のある者については積極的支援のご案内を行い、本人が希望した場合は、食事、運動に関する指導に加えて喫煙、禁煙に関する保健指導を実施した。	「生活習慣病」を早い段階から予防するために、特定健康診査受診結果において、血糖、脂質、血圧等で基準を超えた者のうち、喫煙の習慣がある者はよりメタボのリスクが高いことから、特定保健指導の積極的支援を実施している。しかしながら、食事、運動についての指導が中心のため、喫煙者については、喫煙習慣に関する保健指導をより強化していく必要がある。	継続	保険年金課
59	第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	④未成年者の喫煙の防止	児童生徒を対象にたばこの害についての知識の普及・啓発を図るとともに、未成年者によるたばこの購入と販売防止について、家庭や販売店等への周知を	86	学習指導要領に基き、小・中学校の保健の授業において、喫煙による健康被害について学習している。中学校においては、学年集会等を通して生活指導の一環として指導している。	教員のさらなる授業力向上及び年間を通した計画的な生活指導について検討していく。	継続	児童生徒を対象にたばこの害についての知識の普及・啓発を図るために、小・中学校の保健の授業において、喫煙による健康被害について学習した。中学校においては、学年集会等を通して生活指導の一環として指導している。	薬物防止教室やセーフティ教室でも喫煙の害について、積極的に扱うなど、年間を通した計画的な指導を行うことが必要である。	継続	指導室
60	第5節 歯と口腔の健康 (1)歯科健康診査・相談の充実	①成人歯科健康診査	35歳から80歳までの5歳刻みの節目年齢の市民を対象に、成人歯科健康診査を実施し、高齢期の歯の喪失の原因となる歯周疾患の早期発見に努めます。	89	若いうちに歯を大切にするために、成人歯科健診を35歳から80歳までの5歳刻みの節目対象者に実施した。 年齢別の受診者数と受診率は以下のとおり 35歳＝193人 11.7% 40歳＝174人 9.6% 45歳＝192人 10% 50歳＝154人 10.5% 55歳＝231人 14.4% 60歳＝164人 12.6% 65歳＝188人 14.2% 70歳＝192人 18.1% 75歳＝227人 22.2% 80歳＝233人 26.6% 全体＝1948人 14.6%	平成25度から受診対象者を拡大(75歳・80歳を増やした)したが、若年時からの意識付けが重要であるため、平成29年度から対象の節目年齢に30歳も加え、受診対象者を拡大していく予定である。	拡大	若いうちに歯を大切にするために、成人歯科健診を30歳から80歳までの5歳刻みの節目対象者に実施した。 年齢別の受診者数と受診率は以下のとおり 30歳＝175人 10.01% 35歳＝139人 7.84% 40歳＝140人 7.85% 45歳＝143人 7.37% 50歳＝217人 10.56% 55歳＝174人 10.51% 60歳＝130人 10.27% 65歳＝176人 13.84% 70歳＝257人 17.17% 75歳＝209人 19.41% 80歳＝226人 24.97% 全体＝1986人 11.7%	平成29度から受診対象者を拡大(30歳を増やした)したが、若年時からの意識付けが重要であるため、平成30年度から対象の節目年齢に25歳も加え、受診対象者を拡大していく予定である。	拡大	健康課
61	第5節 歯と口腔の健康 (1)歯科健康診査・相談の充実	②妊婦歯科健診	妊娠中に口腔健診を行い、疾患の予防や早期発見に努めるとともに、妊婦自身の歯科保健意識、健康観の向上及び家族への波及効果を図ります。	89	妊婦の個別口腔内診査と歯科保健指導及びブラッシング指導を実施した。 実施回数年18回 実施人数142人 有病者44.4%	妊娠中に、口腔内の健康が、全身の健康に繋がることを理解していただき、有病者率の低下に努める。	継続	妊婦の個別口腔内診査と歯科保健指導及びブラッシング指導を実施した。 実施回数年18回 実施人数157人 有病者31.8%	妊娠中に口腔内の健康が、全身の健康に繋がることを理解していただき、有病者率の低下につとめる。	継続	健康課

## 健康増進計画の進捗状況調査（平成29年度実施分）

※No.52欠番

今後の方向性・・・「拡大」「継続」「縮小」「検討」「廃止」

No.	分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	前計画頁	平成28年度			平成29年度			担当課
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	
62	第5節 歯と口腔の健康 (1) 歯科健康診査・相談の充実	③ 歯科健康教育・相談	ライフステージの各段階においてふさわしい歯科教育・相談を実施し、市民の口腔における健康の保持増進を図ります。	89	各種保健衛生事業において歯科健康教育と相談を実施した。 3～4か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診:各健診月2回実施 両親学級10回:311人、離乳食教室24回:322人、5歳親子歯科教室2回:21人、保育園及び児童館歯科教育6回:193人、まなびあい出前講座(市内公共施設)2回:34人、小金井市民の歯の健康1回:462人、のびのび広場相談12回:50人	従来の離乳食教室(3回食)に加え、平成28年度から離乳食教室(2回食)を開始した。引続き、各年齢ごとに歯科健康教室と相談を実施し、市民の口腔における健康の保持増進に努める。	継続	各種保健衛生事業において歯科健康教育と相談を実施した。 3～4か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診:各健診月2回実施 両親学級10回:376人、離乳食教室24回:353人、5歳親子歯科教室2回:13人、保育園及び児童館歯科教育8回:253人、出前まなびあい講座(市内公共施設)3回:39人、小金井市民の歯と口の健康1回:367人、のびのび広場相談6回:35人	各年齢ごとに歯科健康教室と相談を実施し、市民の口腔における健康の保持増進に努める。	継続	健康課
63	第5節 歯と口腔の健康 (1) 歯科健康診査・相談の充実	④ かかりつけ歯科医の紹介	要介護者の方、障がいのある方で、歯科医院にかかっていない方に対して、かかりつけ歯科医の紹介を行います。	89	歯科医師会と連携を図り、通院が困難な方を対象として、訪問治療が可能な歯科医の紹介を行った。 平成28年度7名	引続き、歯科医師会と連携を図り、通院困難な方へ訪問歯科医を紹介し、適切な治療を受けられるように努める。	継続	歯科医師会と連携を図り、通院が困難な方を対象に、訪問診療可能な歯科医の紹介を行った。 平成29年度6名	通院が困難な市民に、診療できる環境を確保するため、引き続き歯科医師会と連携を図り、継続する。	継続	健康課
64	第5節 歯と口腔の健康 (2) 子どもの歯の健康づくり	① 乳幼児歯科相談室	乳幼児の口腔の健全な発育発達を促すため、1歳6か月児・3歳児健康診査を踏まえ、むし歯予防教室をはじめ、歯科健康診査、歯科予防処置を連動して実施します。	89	乳幼児歯科相談室を設け「むし歯予防教室40回」「歯科健診40回」「歯科予防処置70回」を行い、乳幼児の口腔の健全な発育発達を促進し、歯科における増進を実施した。	乳幼児からの口腔ケアが、生涯にわたる健康保持の大切な習慣であることを、保護者に理解して頂くため、引き続き、事業を継続する。	継続	乳幼児歯科相談室を設け「むし歯予防教室40回」「歯科健康診査40回」「歯科予防処置70回」を行い、乳幼児の口腔の健全な発育発達を促進し、歯科における増進を実施した。	乳幼児からの口腔ケアが、生涯にわたる健康保持の大切な習慣であることを、保護者に理解して頂くため、引き続き、事業を継続する。	継続	健康課
65	第5節 歯と口腔の健康 (2) 子どもの歯の健康づくり	② 学校における歯科保健の充実	小中学校では、歯や口腔疾患の早期予防・早期発見のため、定期の歯科健診や児童生徒へ正しい知識の普及・啓発を図ります。	89	定期健康診断の結果により、疾病等見つかった児童生徒に治療勧告をうとともに、保護者に対しても注意喚起を行っている。保健室便り等を通して、歯や口腔疾患の早期予防について周知している。	今後も、計画的に保護者への意識啓発を継続して行っていくことが必要である。	継続	歯や口腔疾患の早期予防・早期発見のため、定期の歯科健診や児童生徒へ正しい知識の普及・啓発を図るため、定期健康診断の結果により、児童生徒に治療勧告を行うとともに、保護者に対しても注意喚起を行っている。また、保健指導や保健室便り等を通して、歯や口腔疾患の予防について指導している。	各小中学校の年間保健計画的に保護者への意識啓発を明記するなど、計画的に行っていくことが必要である。	継続	指導室

## 健康増進計画の進捗状況調査（平成29年度実施分）

※No.52欠番

今後の方向性・・・「拡大」「継続」「縮小」「検討」「廃止」

No.	分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	前計画頁	平成28年度			平成29年度			担当課
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	
66	第5節 歯と口腔の健康 (3)生涯を通じた歯と口腔の健康づくりの推進	①歯周病予防対策の推進	生活習慣病をはじめ、さまざまな全身疾患と歯周病との相互関係について、健康教室やその他の機会を通じて正しい知識の普及・啓発を図ります。	89	各フォロー健康教室において、市民の口腔における健康の保持増進の普及・啓発に努めた。 骨粗しょう症予防教室 親子健康教室 糖尿病予防教室 女性のための健康美人教室 血管若返り教室 いきいき健康教室	引き続き、健康教室やその他の機会を通じて正しい知識を普及し、歯科における健康増進に努める。	継続	各フォロー健康教室において、市民の口腔における健康の保持増進の普及・啓発に努めた。 骨粗しょう症予防教室 親子健康教室 糖尿病予防教室 体組成測定でボディメイク教室 血管若返り教室 いきいき健康教室	引き続き、健康教室やその他の機会を通じて正しい知識を普及し、歯科における健康増進に努める。	継続	健康課
67	第5節 歯と口腔の健康 (3)生涯を通じた歯と口腔の健康づくりの推進	②「8020運動」の推進	80歳で20本以上の歯がある高齢者の増加を目指し、各種の歯科事業を実施します。また、関係機関と連携して「8020運動」を推進します。	89	・各健康教室において、市民の口腔における健康の保持増進の普及・啓発に努め、年3回、歯科医師による健康講演会を開催し、市民46名の参加を得た。 ・歯科医師会において実施している「8020運動」(10月実施)を後援し、市報・ホームページ・ポスター等で周知を図り、35歳～80歳までの5歳刻みの方を対象に成人歯科健康診査を実施し、1,948名の市民が受診した。	今後も引き続き、歯科健康相談や6月に実施する「歯と口の健康」等、様々な機会を通して歯科保健の普及啓発に努めていく。 また、平成29年度から成人歯科健康診査対象を拡大(30歳を追加)し、若年層からの口腔ケアの大切さを周知・啓発していく。	拡大	・各健康教室において、市民の口腔における健康の保持増進の普及・啓発に努め、年3回、歯科医師による健康講演会を開催し、市民38名の参加を得た。 ・歯科医師会において実施している「8020運動」(10月実施)を後援し、市報・ホームページ・ポスター等で周知を図り、30歳～80歳までの5歳刻みの方を対象に成人歯科健康診査を実施し、1,986名の市民が受診した。	今後も引き続き、歯科健康相談や6月に実施する「歯と口の健康」等、様々な機会を通して歯科保健の普及・啓発に努めていく。 また、平成30年度から成人歯科健康診査対象者を拡大(25歳を追加)し、若年層からの口腔ケアの大切さを周知・啓発していく。	継続	健康課
68	第5節 歯と口腔の健康 (3)生涯を通じた歯と口腔の健康づくりの推進	③「噛ミン30」の普及・啓発	よく噛んで食べることの効用について、健康教室やその他さまざまな機会を通じて周知し、多くの市民が実施することで、健康の保持・増進を図ります。	90	各種保健衛生事業及び歯科健康教室において市民の健康の保持増進に向け、普及啓発に努めた。 保育園及び児童館歯科健康教室 5歳児親子歯科教室 フォロー教室(いきいき健康教室)	引き続き、保健衛生事業及び健康教室等、機会あるごとに、「噛む」ことの大切さについて、啓発に努める。	継続	各種保健衛生事業及び歯科健康教育において市民の健康の保持増進に向け、普及・啓発に努めた。 保育園及び児童館歯科健康教室 5歳児親子歯科教室 フォロー教室(いきいき健康教室)	引き続き、保健衛生事業及び健康教室等、機会あるごとに、「噛む」ことの大切さについて、啓発に努める。	継続	健康課
69	第6節 糖尿病・循環器病対策 (1)特定健康診査・保健指導	①特定健康診査	当該年度に40歳以上になる小金井市国民健康保険の被保険者の方及び後期高齢者医療被保険者の方を対象に健診を実施します。	92	糖尿病・循環器病等、生活習慣病予防のため、当該年度に40歳以上になる小金井市国民健康保険の被保険者及び後期高齢者医療被保険者を対象に、身体計測、理学的検査、血圧測定、血液化学検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査等を実施した。基準を超えた国保被保険者については保健指導を実施した。	国保被保険者の受診率は約52%、後期高齢者医療被保険者の受診率は約61%であった。国保被保険者の受診率は高い水準にあるものの、東京都市区町村(島しょ地区を除く)中1位であった前年度に比べ、若干の減となった。受診率向上を図るべく、健診未受診者等に対する支援方法について検討が必要である。	継続	糖尿病・循環器病等、生活習慣病予防のため、当該年度に40歳以上になる小金井市国民健康保険の被保険者及び後期高齢者医療被保険者を対象に、身体計測、理学的検査、血圧測定、血液化学検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査等を実施した。基準を超えた国保被保険者については保健指導を実施した。	国保被保険者の受診率は約52%、後期高齢者医療被保険者の受診率は約61%で、国保被保険者の受診率は、東京都市区町村(島しょ地区を除く)内でも高水準を維持している。今後も生活習慣病予防に向け、更なる受診率向上を図るべく、健診未受診者等に対する支援方法について検討が必要である。	継続	保険年金課

## 健康増進計画の進捗状況調査（平成29年度実施分）

※No.52欠番

今後の方向性・・・「拡大」「継続」「縮小」「検討」「廃止」

No.	分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	前計画頁	平成28年度			平成29年度			担当課
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	
70	第6節 糖尿病・循環器病対策 (1)特定健康診査・保健指導	②特定保健指導	特定健康診査の受診を促すとともに、特定保健指導の利用勧奨などにより継続して自己管理ができるよう支援します。	92	特定健康診査対象者へ受診券とともにパンフレットを送付し、事業の周知を行った。特定健康診査未受診者へは、勧奨はがきを送付し受診を促した。特定保健指導未利用者へは、再募集・再々募集を行い利用率向上を図った。また、脱落者の発生防止策を講じ、継続して自己管理できるよう支援を行った。	特定健康診査、特定保健指導ともに利用勧奨の効果はみられたが、特定健康診査受診率・特定保健指導利用率ともに減少傾向であり、引き続き未受診者勧奨等の受診率・利用率向上策を講じる必要がある。	継続	特定健康診査対象者へ受診券とともにパンフレット(健診の詳細が記載された利用の手引き)を送付し、事業の周知を行った。特定健康診査未受診者へは、勧奨はがきを送付し受診を促した。特定保健指導未利用者へは、再募集・再々募集を行い利用率向上を図った。また、脱落者の発生防止策を講じ、継続して自己管理できるよう支援を行った。	前年度と比べ、特定健康診査の受診率は、ほぼ横ばいの一方で、特定保健指導の利用率は減少傾向である。今後も未受診者勧奨や特定保健指導の重要性の周知強化等、受診率・利用率向上策を講じる必要がある。	継続	保険年金課
71	第6節 糖尿病・循環器病対策 (1)特定健康診査・保健指導	②特定保健指導	特定健康診査等の受診をされた方の結果を基に、健診異常値が認められる方で、生活習慣病に対する医療機関受診がない方に、勧奨通知を行います。	92	平成27年度の特定健康診査の受診者の検査数値を基に、糖尿病や心血管病の発症リスクを予想し、200通を上限に、対象者を抽出し、医療機関受診勧奨通知書を送付し、受診を促した。	医療機関受診勧奨通知の効果はみられた。本通知は、10月に発送されたが、該当年度の特定健康診査対象者の未受診者への勧奨にも効果があると考えられるため、受診率・利用率の向上や対象者へ健康意識をより持つてもらうためにも、本通知の発送日については検討が必要である。	継続	平成28年度の特定健康診査の受診者の検査数値を基に、糖尿病や心血管病の発症リスクを予想して、200通を上限に対象者を抽出し、医療機関受診勧奨通知書を送付し、受診を促した。	本通知は該当年度の特定健康診査未受診者への勧奨にも効果があると考えられるため、受診率・利用率の向上や対象者へ健康意識をより持つてもらうために、前年度までの10月発送から8月発送に変更した。結果的に受診率は横ばいであることから、発送月変更による大きな変動は見られず、今後も検討していく。また、本通知による医療機関への受診率は約13%で、目標である60%を大きく下回っている状況であり、より受診勧奨に繋がる通知文等を検討する必要がある。	継続	保険年金課
72	第6節 糖尿病・循環器病対策 (1)特定健康診査・保健指導	②特定保健指導	前年度特定健康診査等の受診結果を踏まえ、専門機関へ照会を行い、対象の方へ糖尿病性腎症重症化を予防するための指導を行います。	92	平成28年3月に策定された、「小金井市国民健康保険データヘルス計画」より、健康課題として「糖尿病の重症化予防」に対応する保健事業として、平成28年度から予防指導を実施した。前年度特定健診等の受診結果から、専門機関へ照会をかけたところ、108名が対象者となった。対象者へ案内通知をしたところ、12名から申込みがあった。また、医療機関でも勧奨ができるよう、生活指導内容をかかりつけ医に随時報告を行った。	「糖尿病性腎症重症化予防プログラム(厚生労働省)」のプログラム対象者選定の考え方より対象者を抽出しており、申込率は約11%であった。申込率を上げるべく、本プログラムの見直し、指導方法について検討が必要である。	継続	「小金井市国民健康保険データヘルス計画」(平成28年3月策定)より、健康課題として「糖尿病の重症化予防」に対応する保健事業として、平成28年度から予防指導を実施。前年度特定健診等の受診結果から、専門機関へ照会をかけたところ、78名が対象者となり、そのうち案内通知をしたところ、6名から申込みがあった。また、医療機関でも勧奨ができるよう、生活指導内容をかかりつけ医に随時報告を行った。	「糖尿病性腎症重症化予防プログラム(厚生労働省)」のプログラム対象者選定の考え方より対象者を抽出しており、申込率は約8%であった。申込率をより上げるべく、本プログラムの見直しや、指導方法について検討が必要である。	継続	保険年金課
73	第6節 糖尿病・循環器病対策 (2)健康診査の充実	①フォロー健康診査	特定健康診査及び後期高齢者医療健康診査の受診者、40歳以上の集団健康診査の受診者等を対象に、検査項目を上乗せして実施します。	92	特定健診等の検査項目を上乗せして実施した。 内科項目=17,132人 眼科項目=2,607人	引き続き、特定健診等の検査項目に追加して実施することにより、市民の健康維持に努める。	継続	特定健診等の検査項目を上乗せして実施した。 内科項目=16,871人 眼科項目=2,800人	引き続き、特定健診等の検査項目に追加して実施することにより、市民の健康維持に努める。 眼科項目については平成30年度から実施基準が変更になり、特定健診での受診が増加する見込みである。	継続	健康課

## 健康増進計画の進捗状況調査（平成29年度実施分）

※No.52欠番

今後の方向性・・・「拡大」「継続」「縮小」「検討」「廃止」

No.	分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	前計画頁	平成28年度			平成29年度			担当課
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	
74	第6節 糖尿病・循環器病対策 (2)健康診査の充実	②集団健康診査	35歳以上40歳未満の市民及び40歳以上で特定健康診査の対象とならない市民を対象に、集団方式で健康診査を実施します。	92	小金井市保健センターにて、12月2日から6日までの4日間実施(12/4を除く)した。受診者数は以下のとおり。 若年層(35歳から39歳)=34人 医療保険未加入者等=109人	引き続き、若年層健診・特定健診の対象にならない者(生活保護、年度途中で保健が切り替わった者等)の健康診査の機会を提供していく。	継続	小金井市保健センターにて、12月8日から12日までの4日間実施(12/10を除く)した。受診者数は以下のとおり。 若年層(35歳から39歳)=42人 医療保険未加入者等=133人	引き続き、若年層健診・特定健診の対象にならない者(生活保護、年度途中で保健が切り替わった者等)の健康診査の機会を提供していく。	継続	健康課
75	第6節 糖尿病・循環器病対策 (2)健康診査の充実	③肝炎ウイルス検診	40歳以上で、特定健康診査等で肝機能異常を指摘された市民や、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない市民を対象に肝炎ウイルス検診を実施します。	93	年度末年齢40歳の市民を対象に勧奨通知を送付し、受診を促した。個別方式として、特定健診等と同時実施または単独実施。集団方式として、集団健康診査と同時実施。受診者数は以下のとおり。 C型・B型=1,253人 C型のみ=26人 B型のみ=0人	引き続き、ホームページ等で、肝炎ウイルスに関する知識及び早期発見・治療の大切さの理解の普及に努め、検診を実施していく。	継続	年度末年齢40歳の市民を対象に勧奨通知を送付し、受診を促した。個別方式として、特定健診等と同時実施または単独実施。集団方式として、集団健康診査と同時実施。受診者数は以下のとおり。 C型・B型=1,811人 C型のみ=1人 B型のみ=1人	引き続き、ホームページ等で、肝炎ウイルスに関する知識及び早期発見・治療の大切さの理解の普及に努め、検診を実施していく。	継続	健康課
76	第6節 糖尿病・循環器病対策 (2)健康診査の充実	④骨粗しょう症健診	35歳から70歳までの5歳刻みの節目年齢の女性を対象に、骨粗しょう症健診を実施します。	93	35歳から70歳の節目年齢の女性を対象に集団方式にて実施。要指導、要精密の方へは、当課が実施する骨粗しょう症予防教室を案内した。受診者数=134人(うち、境界域24人・要注意40人)	引き続き、骨折の主な原因となる骨粗しょう症を予防するために、健診を実施し、市民の健康増進に努める。	継続	35歳から70歳の節目年齢の女性を対象に集団方式にて実施。要指導、要精密の方へは、当課が実施する骨粗しょう症予防教室を案内した。受診者数=135人(うち、境界域30人・要注意45人)	引き続き、骨折の主な原因となる骨粗しょう症を予防するために、健診を実施し、市民の健康増進に努める。来年度からは、健診時に相談会を実施することで予防への理解を深めていく。	拡大	健康課
77	第6節 糖尿病・循環器病対策 (3)健康相談・指導の充実	①成人健康相談	市民の健康保持・増進と疾病予防のため医師、保健師等が市内の公共施設に出張し、健康相談を行います。	93	月1～2回、市内の会場(上之原会館・前原暫定集会施設)で医師・保健師による健康相談を実施。また、1月、2月、3月には健康診断の結果説明が出来る旨の案内を集団健診の結果に同封し周知を図った。希望者には血圧測定・体脂肪測定・聴覚検査等も実施。参加人数:92人	健康に関する身近な相談の場となるよう、継続して行う。また、参加人数が減少傾向にあるため、より多くの市民に利用してもらえるよう、周知方法の工夫や実施方法等を検討する必要がある。	継続	月1～2回、市内の会場(西之台会館・前原暫定集会施設・婦人会館・保健センター)で医師・保健師による健康相談を実施。また、1月、2月、3月には健康診断の結果説明が出来る旨の案内を集団健診の結果に同封し周知を図った。希望者には血圧測定・体脂肪測定・聴覚検査等も実施。参加人数:74人	健康に関する身近な相談の場となるよう、継続して行う。相談体制に関しては、市民ニーズを勘案の上、検討する。	検討	健康課
78	第6節 糖尿病・循環器病対策 (3)健康相談・指導の充実	②健康講演会	小金井医師会、小金井歯科医師会から講師を招き、医科や歯科に関する講演会を開催します。	93	小金井市医師会、小金井歯科医師会から講師を招き、医科や歯科に関する講演会を開催した。前原暫定集会施設にて医科5回・歯科3回実施したほか、乳がん自己検診法講演会も開催した。参加人数:185人(うち医科104人、歯科46人、その他35人)	より多くの市民に、参加いただけるよう、医師会、歯科医師会のご協力をいただきながら内容を検討し、引き続き事業を行っていく。	継続	小金井市医師会、小金井歯科医師会から講師を招き、医科や歯科に関する講演会を開催した。前原暫定集会施設にて医科5回・歯科3回実施したほか、乳がん自己検診法講演会も開催した。参加人数:144人(うち医科96人、歯科37人、その他11人)	市民の関心が高いテーマを選ぶよう努めていくほか、市報、ホームページへの掲載やポスターの掲示を市内医療機関へ依頼するなどしてPRのより一層の強化を図っていく。 また、より市民のニーズに応えられるよう、小金井市医師会、小金井歯科医師会と協議を進めていく予定である。	検討	健康課

## 健康増進計画の進捗状況調査（平成29年度実施分）

※No.52欠番

今後の方向性・・・「拡大」「継続」「縮小」「検討」「廃止」

No.	分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	前計画頁	平成28年度			平成29年度			担当課
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	
79	第6節 糖尿病・循環器病対策 (3)健康相談・指導の充実	③健康づくりフォーローアップ指導	生活習慣病を予防し、健康づくりを推進するため高脂血症予防教室、糖尿病予防教室、ヘルシーダイエット教室、骨粗しょう症予防教室等各種教室を実施します。	93	受講者数は以下のとおり(延人数) 糖尿病予防教室=63人 糖尿病予防教室(復習会)=31人 骨粗しょう症予防教室=58人 いきいき健康教室=36人 20代からの理想のカラダづくり講座=22人 血管若返り教室=19人 親子健康教室=28人 女性のための健康美人教室=22人 血管・親子・女性(復習会)=16人 市内公共機関や各種事業において教室のチラシを配布したり、特定健診の結果データを活用し受講者の増加に努めた。	市民の健康の保持増進を図るため、より多くの方が興味を持ち、参加しやすい内容等、引き続き工夫して事業継続する。 また、若年層の参加が増えるよう、検討が必要である。	継続	受講者数は以下のとおり(延人数) 糖尿病予防教室=42人 糖尿病予防教室(復習会)=24人 骨粗しょう症予防教室=44人 いきいき健康教室=35人 20代からの理想のカラダづくり講座=13人 血管若返り教室=17人 親子健康教室=33人 女性のための健康美人教室=29人 血管・親子・女性(復習会)=14人 市内公共機関や各種事業において教室のチラシの配布に加え、保健センター前のバス停前に掲示して広く周知に努めた。また、特定健診の結果データを活用した個別勧奨を行い、受講者の増加に努めた。	市民の健康の保持増進を図るため、より多くの方が興味を持ち、参加しやすい内容や日程に見直しを行うほか、教室(事業)のスクラップアンドビルドを進めるなど引き続き工夫して事業継続する。	継続	健康課
80	第6節 糖尿病・循環器病対策 (3)健康相談・指導の充実	④かかりつけ医の普及	医療機関との連携、協力のもと、各種の保健・医療サービスを身近なところで提供するかかりつけ医の普及を図ります。	93	疾病に対する相談に対し、専門職による相談事業や電話相談等に対応した。状況に応じて通院しやすい医療機関情報提供を行った。	市内医療機関と協力のうえ、市民がかかりつけ医を見つけやすいように情報提供を行う。 また、各種検診の受診時にも「かかりつけ医」をつくるよう働きかけていく。	継続	医療従事者による健康相談事業や、電話で市民からの健康に関する相談を受け、対応した。また、市報、ホームページ等で、市内医療機関の休日診療の周知を行い、報提供を行った。	各種健(検)診事業や健康教育事業を地区医師会と協力して行うことにより、市民の健康意識を高め、身近なかかりつけ医をもつ機会となるよう、引き続き情報提供を行う。	継続	健康課
81	第6節 糖尿病・循環器病対策 (4)学校での健康保持増進	①学校保健の指導の充実	食育による子どもの望ましい食習慣や運動習慣づくりを推進するとともに、児童生徒への健康診断結果を踏まえて、健康状態等に応じた保健指導を実施します。	93	校医による平成28年度定期健康診断の結果により、疾病等見つかった児童生徒に関しては、必要に応じて書面による通知等の治療勧告を行っている。	引き続き、定期健康診断の結果に基づき、情報の把握に努め、治療勧告等を実施する。また、学校保健関連の情報については、常に学校との共有に努めていく。	継続	校医による平成29年度定期健康診断の結果により、疾病等見つかった児童生徒に関しては、必要に応じて書面による通知等の治療勧告を行っている。	引き続き、定期健康診断の結果に基づき、情報の把握に努め、治療勧告等を実施する。また、学校保健関連の情報については、常に学校との共有に努めていく。	継続	学務課
82	第7節 がんの予防 (1)がん検診の充実	①各種がん検診の実施	がんの早期発見を目的として各種がん検診(胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診)を実施します。	96	各種がん検診の受診者数と受診率は以下のとおり 胃がん検診=1,865人 4.4% 肺がん検診=1,316人 3.1% 大腸がん検診=6,828人 17.5% 子宮がん検診=2,203人 14.2% 乳がん検診=1,888人 17.1% 平成27年度から、胃がん・肺がん同時実施等、市民の利便性を高めることにより、受診率の向上を目指す工夫をした。	国の指針に基づき実施している事業であり、がんの早期発見のため、引き続き受診勧奨等の工夫を図り、受診率向上を目指す。 限られた財源の中で、受益者負担の導入について、他市の事例等を参考に検討していく必要がある。	継続	各種がん検診の受診者数と受診率は以下のとおり 胃がん検診=1,787人 4.2% 肺がん検診=1,299人 3.1% 大腸がん検診=7,286人 18.5% 子宮がん検診=2,588人 15.6% 乳がん検診=2,243人 18.7% 平成27年度から、胃がん・肺がん同時実施等、市民の利便性を高めることにより、受診率の向上を目指す工夫をした。	国の指針に基づき実施している事業であり、がんの早期発見のため、引き続き受診勧奨等の工夫や、セット検診の実施、実施期間の拡大、電子申請等の利便性の向上、周知の強化を図り、受診率向上を目指す。 受益者負担の導入を進め、受診勧奨の強化や周知方法の見直し等、受診率向上の財源としていく。	拡大	健康課

## 健康増進計画の進捗状況調査（平成29年度実施分）

※No.52欠番

今後の方向性・・・「拡大」「継続」「縮小」「検討」「廃止」

No.	分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	前計画頁	平成28年度			平成29年度			担当課
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	
83	第7節 がんの 予防 (1)がん検診 の充実	①各種がん 検診の 実施	がん検診の意義や有効性についての普及啓発と受診勧奨を行うとともに、受診率の向上を図ります。	96	節目年齢対象者に胃がん、肺がん、子宮がん検診の受診勧奨を送付した。(肺がんは平成27年度より開始) 特定健診受診券に大腸がん検診の案内を同封し、普及啓発に努めた。 国の事業を活用し、子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券を配布し、未使用者には再勧奨を行った。 ピンクリボン月間(10月)に、普及啓発のポケットティッシュを駅頭にて配布するとともに、保健センター内にパネル展示をし、乳がん検診の普及啓発を図った。	引続き、受診勧奨等を実施するとともに、再勧奨についても工夫を図り、受診率の向上に努める。	継続	節目年齢対象者に胃がん、肺がん、子宮がん、乳がん検診の受診勧奨を送付した。 特定健診受診券に大腸がん検診の案内を同封し、普及啓発に努めた。 ピンクリボン月間(10月)に、普及啓発のポケットティッシュを駅頭にて配布するとともに、保健センター内にパネル展示をし、乳がん検診の普及啓発を図った。	引続き、勧奨方法・周知方法の工夫を図りながら受診勧奨・再勧奨等を実施し、受診率の向上に努めていく。	継続	健康課
84	第7節 がんの 予防 (1)がん検診 の充実	②がん検 診後のフ ォローの 推進	要精検者に対する早期受診の促進及び結果把握に努めます。	96	各種がん検診の検診機関と連携して、精密検査者の検査結果の把握に努めた。結果把握率は、胃がん75.38%、子宮がん61.90%、乳がん90.12%、肺がん64.71%、大腸がん85.60%となっている。(平均83.06%) ※未受診は把握率に含む	引続き、一次検診機関と連携し把握に努める。 また、未把握者に対する調査体制について、他市での実施体制を参考に検討すると共に、非常に繊細な内容であるため、対象者へのアプローチ方法等も細やかに検討する必要がある。	継続	引き続き、各種がん検診の検診機関と連携して、精密検査者の検査結果の把握に努めた。結果把握率は、胃がん63.06%、子宮がん66.67%、乳がん81.0%、肺がん68.0%、大腸がん83.56%となっている。(平均78.80%) ※未受診は把握率に含む	引続き、一次検診機関と連携し把握に努めるとともに、未把握者に対する調査体制について検討を進めていく。	検討	健康課
85	第7節 がんの 予防 (2)がん予防 の取組の推進	①乳がん 検診自己 検診法講 習会の実 施	乳がんへの意識普及・啓発を図るため、医師による乳がんの講演、保健師によるマンマモデルによる講習などを行います。	96	乳がん自己検診法講習会を1回実施したが、「のびのび広場」と同日・同会場にて行い参加者を増やすための工夫をした。 乳幼児健診の際にマンマモデルを設置し、乳がん検診の普及啓発に努めた。 ピンクリボン月間(10月)に、普及啓発のポケットティッシュを駅頭にて配布するとともに、小金井市保健センター内にパネル展示をし、乳がん検診の普及啓発を図った。 また、乳がん検診無料クーポン券対象者に受診勧奨を実施した。	引続き、日々の自己検診の大切さとその正しい方法について、機会あるごとに、普及啓発するよう努める。	継続	乳がん自己検診法講習会を1回実施した。 講演会ではにマンマモデルを設置し、乳がん検診の普及啓発に努めた。また、乳がん検診申し込み者に対し講演会のチラシを同封し周知を図り、前年度より参加者が増えた(11名)。 また、ピンクリボン月間(10月)に、普及啓発のポケットティッシュを駅頭にて配布するとともに、小金井市保健センター内にパネル展示をし、乳がん検診の普及啓発を図った。	日々の自己検診の大切さとその正しい方法について、乳幼児健診会場にマンマモデルを設置する等、機会あるごとに、普及啓発に努める。 また、乳がん検診申込者に対し、講演会をお知らせする等、周知を拡大する。 ピンクリボン月間(10月)における駅前でのティッシュ配布を引き続き実施し、乳がん検診の普及啓発に継続して努めていく。	継続	健康課

## 健康増進計画の進捗状況調査（平成29年度実施分）

※No.52欠番

今後の方向性・・・「拡大」「継続」「縮小」「検討」「廃止」

No.	分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	前 計 画 頁	平成28年度			平成29年度			担 当 課
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	
86	第7節 がんの 予防 (2)がん予防 の取組の推進	②がん予 防に関する健康教 育事業の 充実	がんについての正しい 知識の普及とがん予防 のための生活習慣に ついて普及・啓発を 図ります。	96	9月1日号の市報でがん検診特集号を掲 載し、がん検診受診の勧奨とがん予防につ いて普及啓発に努めた。 また、各種教室等で、生活習慣を見直す 機会となる内容となるように実施した。	引続き、がん予防のための各種検診の 受診や、健康の保持増進を図る教室 等の周知を行い、正しい知識の普及・ 啓発を図る。	継続	9月1日号の市報でがん検診特集号を掲 載し、がん検診受診の勧奨とがん予防につ いて普及啓発に努めた。 また、各種教室等で、生活習慣を見直す機 会となる内容となるよう講義内容を工夫し た。	引続き、がん予防のための各種検診の 受診勧奨や検診の周知、健康の保持 増進を図る教室等を実施し、正しい知 識の普及・啓発を図る。また、がんの早 期発見のための検診受診の重要性に ついて、公立昭和病院主催による市民 公開講座を市内で開催する。 来年度以降は市報での特集記事を9/1 号より前倒しし、1年間の検診スケ ジュールを把握しやすいように内容・紙 面の工夫を図っていく。	継続	健康課